

SHIODAYA

新スマイルカード

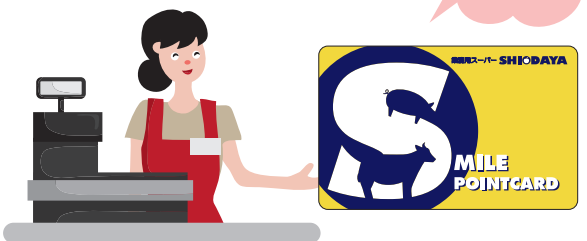
ポイントカードご利用方法

スマイルカードは年会費無料！！

発行手数料として 100 円のみ掛かりますがその場でお作りします。

① その場でポイントカードのご提示がありませんと、ポイントをお付けできません

お支払いの前にカードをお渡し下さい。



② お買上げ 200 円（税別）毎に 1ポイント、ポイントは翌日反映！！

通常 1 ポイント

¥200 (税別)

※当日のお買上付与ポイントはレジでのレシートにてご確認ください

③ 月のお買上げ金額が、

- ¥10,000 ～ ¥49,999 (ゴールド) 次月ポイント 2 倍
- ¥50,000 以上～ (プラチナ) 次月ポイント 3 倍 となります。

ブロンズ → ゴールド → プラチナ

④ 貯まったポイントは 1ポイント1円として お買い物にご利用いただけます



☒ 私は会員規約、規約内の会員情報の取扱いの内容を承認の上、ポイントカードの申し込みをいたします。
※左の枠にチェックを入れてください（チェック無きものは承認いただいたものとして受付をいたします。）

SHIODAYA スマイルポイントカード 新規入会申込書

◆ 太枠の中をご記入ください（※部分は必ずお書きください）

入会日	年	月	日	※会員区分	☐ 業務店	☐ 個人	※性別	☐ 男性	☐ 女性				
※店名・おなまえ（業務店様は店舗名もご記入ください）					生年月日					年	月	日生	
					※TEL								
					特売情報等の郵送					☐ 必要 ☐ 不要			
※ご住所（業務店様はお店のご住所をご記入ください）												・特売情報のご記入が無い場合は必要とさせていただきます。	
〒				-				都・県				区・市	
								(マンション・アパート名)				号室	
丁目				番				号				号室	
発行区分	新規・変更・紛失			受付者名	会員No.								
発行店舗	店												

SHIODAYA ポイントカード会員規約

- | | |
|------------------|---|
| 1 会員資格 | ① 会員とは、本規約内容を承認の上、所定の手続きをされ、SHIODAYA ポイントカードの発行を受けたお客様をいいます。 |
| 2 入会方法 | ① レジ係に新規会員の意志があることをお伝えください。 所定の入会申込書に必要事項をご記入いただきお申し込みください。 |
| 3 会員特典 | ② カード発行手数料として、100 円（税込）お預かりいたします。発行手数料は返却できません。
① SHIODAYA ポイントカード加盟店でお買い物の際、お買上げ税別 200 円につき 1 ポイントを付与いたします。
② 貯められたポイントは、1 ポイント 1 円としてお会計時にご利用いただけます。
③ ポイントのご利用は会員が登録手続きをし、カードの発行を受けた店舗のみでご利用いただけます。 |
| 4 会員カードの利用 | ① レジ精算時に、事前にポイントカードをご提示ください（会計終了後のポイント付与はできません）。
② 一部商品（商品券、ギフト券、ビール券、たばこ、ごみ処理券などの委託品）およびクレジットカード・電子マネーでのお会計にはポイントが付与されません。※詳しくはレジ係にお問い合わせください。
③ カードおよびポイントは貸与・譲渡・質入れ等の担保に提供することはできません。
④ 次の各号のいずれかに該当したときは、会員に何らかの通知や催告をすることなく、直ちに会員の資格を取り消しポイントを無効としてポイントの利用をお断りすることができるものとします。この場合、会員はすみやかにカードを返却してください。 <ul style="list-style-type: none">・第 4 項③に違反したとき、または違反するおそれがあると合理的に判断されるとき。・お申し込み時にいただいた事項（住所・ご氏名等）について虚偽の内容を記載したことが判明したとき。・ご住所の変更手続きを怠る等により会員の所在が不明となり、会員への通知・連絡が行えないと判断したとき。・ポイント加算およびポイント利用にあたり不正な行為があったと判断したとき。・暴力団等の反社会的勢力の一員であることが判明したとき、またはこれらの者と業務上若しくは組織上の関係を有していることが判明したとき。・会員が自らまたは第三者を利用して暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、脅迫行為、または暴力を用いる等したとき。・その他本規約に違反し、会員として不適格と合理的に判断されたとき。 |
| 5 会員カードの紛失および再発行 | ① 会員カードの紛失、盗難、破損の場合、カード番号を入会受付店舗にご連絡ください。カード番号が不明な場合は、旧カードのポイントは失効いたします。また紛失されたカードが第三者に利用された場合、当社はそれを保証する責めを負いません。また、カードに関連して会員が被った損害については、当該損害が明らかに会社の故意または重過失によるものでない限り、当社は責任を負わないものといたします。
② カードの再発行時は、カード発行手数料 100 円（税込）をお預かりいたします。発行手数料は返却できません。 |
| 6 ポイントの有効期限 | ① カード作成店舗においてポイントカードの最終ご利用日から、1 年間ご利用が無い場合、カードのポイントはすべて失効いたします。 |
| 7 個人情報について | ① 申込時に会員が提供する個人情報は、会社の販売促進活動以外には使用いたしません。ただし、情報管理および販売促進活動に関する業務の一部を秘密保持契約を交わした業者に委託することがあり、当該委託業者は、業務を遂行するために必要な情報に接し、これを利用することがあります。
② 緊急時のご連絡を差し上げるために利用することがあります。
③ 国の機関もしくは地方公共団体に要請された場合、情報を提供することがあります（個人情報保護法第十六条三項）
④ 個人情報のご提供に同意いただけない場合及び、個人情報保護方針に同意いただけない場合は、カードの発行は遠慮させていただきます。 |
| 8 会員特典の改廃 | ① 本規約の会員特典は、以下の場合に、当社の裁量により、利用規約を変更することができます。 <ul style="list-style-type: none">・本規約の変更が、会員の一般の利益に適合するとき。・本規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。
② 当社は前項による本規約の変更にあたり、変更後の本規約の効力発生日の 1 ヶ月前までに、本規約を変更する旨及び変更後の本規約の内容とその効力発生日を当社ウェブサイト（URL：http://shiodaya.com）に掲示します。
③ 変更後の規約の効力発生日以降に会員がポイントカードの利用をしたときは、会員は本規約の変更に同意したものとみなします。 |
| 9 その他 | ① 通信回線障害、天災地変等の不可抗力により会社が必要と判断した場合には、会員に事前通知なく一時的に会員が受けることのできるサービスの提供を中止させていただくことがありますので、予めご了承ください。
② 本規約について争いが生じた場合には、会社の本社所在地を管轄する地方裁判所または、簡易裁判所を管轄裁判所（訴えを受け付ける裁判所）とすることに、会員は同意するものとします。
③ 曲がったり、汚れたり、傷ついたカードは使えないことがあります。大切にお取り扱いください。
④ ポイントカードをお忘れの場合ポイント付与はできません。後日レシート等をお持ちいただいてもポイント付与はできません。 |
-